令和元年度

かなざわケアサポーター養成研修受講生募集！

当研修は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）において軽度の介護が必要な方のお宅へ訪問して家事（掃除・洗濯・買物・調理など）を提供する従事者の養成を目的としています。この研修を修了することで、『かなざわケアサポーター』として市内の事業所で働くことができます。

1．開催日時

2月コース

令和２年　２月３日（月）10：30～16：30
　　２月５日（水）12：50～17：00
　　２月７日（金）13：00～16：45

2．会　　場　金沢健康プラザ大手町　東館３階　第２研修室

3．受 講 料　２，０００円

4．対 象 者　総合事業の基準緩和型訪問サービスを行う事業所への就労を希望される方で、介護福祉士等のヘルパー資格をお持ちでない方。

5．定　　員　３０名（定員を超えた場合は抽選により選考させていただきます。）
※募集期間終了後、受講の可否を記載した通知を送付いたします。

6．研修ｶﾘｷｭﾗﾑ　裏面をご覧ください。

7．申込方法　裏面の申込先に受講申込書を郵送又はFAXにてご提出ください。
申込書様式は金沢健康福祉財団HPからダウンロードしてください。
申込書様式の郵送をご希望の方は裏面記載の電話番号までご連絡ください。

8．申込締切　令和２年1月23日（木）必着

【主催】公益財団法人金沢健康福祉財団
指定権者：金沢市

＊この研修は、金沢市指定の総合事業の基準緩和型訪問サービスの従事者養成研修です。

研修カリキュラム

	テーマ	時間数
1	サービス提供の基本視点	２時間
2	介護保険制度	１時間
3	認知症の理解	２時間
4	高齢者の特徴と対応	２時間
5	生活援助の方法	２時間
6	リスクマネジメント・緊急時の対応	１時間
7	訪問マナーとコミュニケーション　等	２時間

＊総合事業とは、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。金沢市では平成 29 年４月から実施しています。

＜留意事項＞

- 原則、全日程の受講が必要となります。やむを得ない事情で欠席した場合は、次回開催時に欠席した講義を受講していただきます。
- 総合事業の基準緩和型訪問サービスを行う事業所への就労を希望される方を対象とした研修ですので、就労希望のない方の受講はご遠慮ください。

お問い合わせ・申込先
公益財団法人　金沢健康福祉財団
〒９２０－０９１２　金沢市大手町３番２３号
電話　２６０-００７１
ＦＡＸ　２２２－００２５